

# 放送関連資料のアーカイブ化とその活用

米倉 律\*

放送アーカイブの整備・活用を考えるとときに重要な問題として、放送された番組（＝映像、音声）以外にも存在する放送関連のさまざまな資料、データをどう保存・活用する体制を作るかという問題がある。また、とりわけ近年のデジタルアーカイブ技術の急速な進歩を背景に、さまざまな事業者や機関が所有する関連資料を、デジタル資産としてどう連携させていくかということも、アーカイブの世界では活発に議論されるようになってきている。ここでは放送アーカイブについて、主として、この2つの観点から整理、報告したい。

## 「放送番組アーカイブ」としての「NHK 放送アーカイブ」

NHKの放送アーカイブとしては「NHK アーカイブス」が知られている。「NHK アーカイブス」は2003年に埼玉県川口市に設立された施設で、放送済みの番組の映像と音声を保存している。NHKは「NHK アーカイブス」について「保存」「公開」「活用」という3つの目的を掲げている。保存されているコンテンツは、ニュースが190万本、番組が約71万本、その他、写真や著作権情報などがある（2013年度末現在）。保存だけでなく公開・利用についても、限定的ではあるが多様な取り組みが進んでいる。代表例として、ここでは3つのものを挙げておく。

第一は、「番組公開ライブラリー」である。著作権処理済みの番組約8900本が、川口の「NHK アーカイブス」内に設けられた専用コーナーのほか、全国の放送局など58の施設で、オンデマンド視聴できるようになっている。視聴可能番組はホームページからも検索可能である（<http://www.nhk.or.jp/archives>）。ただし、この番組公開ライブラリーで視聴可能な番組は、保存された番組全体からすると限られている。著作権処理に人手と時間とコストがかかるためであり、今のところ限定的な形でしか公開できないというのが現状である。

第二は、「NHK 東日本大震災アーカイブス」である。これは被災者が被災体験について語った証言を、放送とウェブで記録していこうというもので、震災当時の様子や復興プロセスを記録した様々な映像や資料、データなどとあわせて、1つのサイト上でまとまった形で見られる形になっている（<http://www9.nhk.or.jp/311shogen/>）。

また第三に、「NHK アーカイブス学術利用トライアル研究」が挙げられる。これは2010年度にスタートしたもので、NHK アーカイブスに保存されている番組の映像・音声を、外部の研究者が利用できるようにするというトライアル事業で、3年あまりの間に公募で採択された67件の研究が行われてきた。例えば、「映像資料から復元する大規模水害の空間分布とその特性分析」「映像資料を利用した水族館展示と鯨類飼育の歴史研究」「大相撲力士の身体表象に関する研究～デザインされる肉体とライバル構造」など、タイトルを挙げるだけでも、狭い意味でのメディア研究、テレ

---

\*よねくら りつ 日本大学法学部新聞学科 准教授 なお、報告当時は、NHK放送文化研究所主任研究員

ビ研究の枠を超えた、多様なテーマ、専門分野の研究が行われていることが分かる。放送番組を単に保存・蓄積するだけでなく、「アーカイブ」として公開し、利用可能な形にすることの意義はこうした点にあると考えられる。

### 放送関連資料のアーカイブ化

他方で、放送のアーカイブという場合、放送番組に関連するさまざまな資料、データをどのようにアーカイブ化し、どのように利用していくのかということも重要である。

テレビの歴史あるいは放送の歴史は、ほかのメディアと比べるとそれほど長くないが、それでも去年（=2013年）は、日本でテレビが始まってちょうど60年という節目の年であった。また、来年（=2015年）は1925年に日本でラジオ放送が始まってからちょうど90年という節目の年にあたる。その意味では、放送メディアの歴史的展開もすでに「歴史」と呼び得る長さになりつつあり、関連の資料もかなりのボリュームが蓄積されてきている。

放送関連資料は多様であるが、おおまかに分類すると、①台本、脚本、著作権関連の情報、②番組の企画制作関連文書、広報資料、スタジオやセットなど美術・デザイン関連の資料、③経理、人事、庶務などを含む業務関連の文書、④放送関係者の証言（=オーラルヒストリー）、⑤NHK関係者が個人的に所蔵している資料、⑥『NHK年鑑』のような放送事業者によって公刊された年次報告的な資料や『20世紀放送史』『放送五十年史』のような歴史書籍、⑦近年の番組ホームページのような「ボーンデジタル資料」と呼ばれるもの、⑧放送に関連する調査研究の資料（論文やレポート、あるいは世論調査、視聴者調査、視聴率調査などのデータ）がある。

こうしてみると、前述の「NHKアーカイブス」が、放送関連のアーカイブといっても、非常に限定された領域を対象としていることが分かる。放送番組に関連する多様な資料についても、何等かの形で利用可能な形に整えていくことを目的として、NHK放送文化研究所では「放送文化アーカイブ」と名付けて、資料の収集・保存とそのデジタルアーカイブ化の作業を始めている。「放送文化アーカイブ」は、放送文化研究所とNII（国立情報学研究所）との共同プロジェクトとして進めているもので、現在はまだ試験サイト（非公開）の段階である。

### 放送関連資料アーカイブの意義

ここ数年、NHK放送文化研究所が資料の収集整理を進めているものの一つに「中学生日記」という番組がある。この番組を例にしながら、「放送文化アーカイブ」のような放送関連資料のアーカイブ化の意味と意義について述べる。「中学生日記」は、2012年に約40年の歴史を閉じて放送を終了した番組であるが、この番組に関連して多様な資料が残されている。例えば台本はほぼすべてが保存されている。そして台本の中には、スタジオの中のカメラポジションや照明の位置などが、事細かく書き込まれている場合がある。こういうものを見ていくと、番組がどのように制作されていったのかというプロセスをかなり詳細に解明、分析していくことができる。

また、番組の収録風景を撮影した写真、番組で使われたセットの図面も残されている。図面だけでなく、実際に組み上がったセットの写真などもある。これらの資料には、ドラマ演出上の設定が詳細に書かれているが、これらのものも番組を研究対象とするときには非常に貴重な資料になるだろう。また、番組に関して書かれた論文、報告書、中学生を対象にした世論調査などの資料も

ある。さらに、NHK 放送文化研究所では、制作者の証言収集も行っているが、彼らの証言も非常に重要な研究資料となる。こうした放送に関連するさまざまな資料をアーカイブ化することには、大きく2つの意味があると考えられる。

第一は、番組アーカイブに豊富なメタデータを供給できるということである。「NHK アーカイブス」を利用するためには、メタデータが必要なことは言うまでもない。実際、「NHK アーカイブス」にはすでに多様なメタデータが存在する。例えば、利用者が電子構成表と呼ばれる資料を開くと、各シーンの代表的なカット、ナレーション原稿などを参照することができる。また、出演者に関する情報や番組映像の二次的な利用条件を記述した情報などもある。放送の現場では、こういったメタデータを利用しながら「NHK アーカイブス」を二次的に利用している。放送関連資料のデータがすでに「NHK アーカイブス」に収納されているメタデータと関連づけられれば、利用者はさらに詳細なメタデータを参照することができるようになる。

また第二に、近年急速に進歩しているデジタルアーカイブ技術や、デジタルアーカイブ相互のネットワーク化の進展を踏まえると、放送関連資料のアーカイブがある種の公共財としての意味を持つ可能性がある。現時点では、放送関連資料の中で公開できるものはかなり限られている。しかし、放送文化アーカイブをデジタルネットワークを通じてさまざまな形でリンクさせることで、放送ライブラリー、新聞協会、民放連、大学・教育機関、そして各地の図書館、文書館といった関連の機関、組織のアーカイブとのデータ連携が可能になる。その結果、放送関連資料のアーカイブが、開かれた「公共財」、あるいはそのための「インフラ」として機能していく可能性が開かれていくと考えられる。

### デジタルアーカイブと相互連携の進展

最近、アーカイブの世界では「MLA 連携」ということが盛んに言われている。M は museum (博物館)、L は library (図書館)、A は archive (文書館) の頭文字である。MLA 連携は、MLA の各組織・機関が、それぞれの所蔵資料をデータレベルで連携させることで、利用者が利用しやすい形にするという取り組みである。その中では、各種の文化情報、知識情報をデジタル文化資源として位置づけつつ、その収集、整理、保存、活用を各関係機関で連携しながら進める公共的なネットワークの形成が目指されている。日本でもいろいろな試みがなされているが、ここでは海外の先進的な事例を2つほど紹介する。

第一は、Europeana である。これは2008年からEU内の約2300のMLA組織が連携しながら構築している巨大なデジタルアーカイブの試みで、文書、写真、動画など3000万を超えるコンテンツが29の言語で統合されている。Europeanaの基本理念は「ヨーロッパの文化的な遺産をデジタル技術、つまりデータフォーマットの共通化やネットワーク化、統一ゲートウェイの設定、統合検索技術等々を活用することによって公共的にアクセス可能なものとし、アイデアや情報の交換を促進することが可能となる。それは文化の多様性をよりよく理解するのに役立ち、知識経済の発展に寄与することになる」(Europeana HP) というものである。

Europeanaは巨大なMLA連携の産物である。Europeanaというサイトに3000万のコンテンツが収納されているのではなく、参加する2300の組織がそれぞれ資料、データを保持していて、利用者は、Europeanaという統一ゲートウェイ、言わばポータルサイトを利用して検索する。

Europeana は、その入口をつくっているだけであり、かつ、そこで利用できる 3000 万を超えるコンテンツについても、それらを保有する各組織がそれぞれの責任において権利処理を行っている。デジタルアーカイブ技術と MLA 連携を通して分散的につくられた仕組みだと言える。

第二は、「ボストン・テレビニュース・デジタルライブラリー」というアメリカの MLA 連携プロジェクトである。これは、アメリカ東部のボストン地区にあるニュースアーカイブで、地域ニュースのアーカイブを関連組織が連携して構築していくというプロジェクトである。これは Europeana とは異なり、非常に小規模なものであるが、地元の WGBH という公共放送、それからケーブルテレビ、フィルムアーカイブなどが所有している地域ニュースの映像、原稿、あるいは関連資料などを共同でデジタル化・ネットワーク化し、研究・教育、市民活動で利用可能な形にしようというプロジェクトである。

このプロジェクトが興味深いのは、そのアーカイブ構築のプロセスにおいて、ネットワーク時代らしく SNS の仕組みが取り入れられている点である。このアーカイブに収納する資料・映像のデジタル化の費用は、州政府や連邦政府からの助成金と市民の寄付金で賄われており、予算は限られている。従ってすべてをデジタル化するというわけにはいかず、優先順位をつける必要がある。そこで彼らは、資料のサムネイルやカタログを市民にサイト上で見てもらい、全部を見たいとかデジタル化したものを利用したいといった意見を SNS を通じて募集、集まった市民の意見に専門家の意見も加味して、デジタル化の順番や方法などを決めているのである。デジタルネットワーク時代らしい双方向性を特徴とした MLA 連携の注目すべき試みと言える。

### 放送関連資料アーカイブを整備していくうえでの課題

以上のような放送関連資料のアーカイブ化を進めていく上で、考えておかなければいけない問題も少なくない。ここでは 2 つの対立軸において問題を整理しておきたい。

第一は、従来から「放送の公共性」と呼ばれてきたものと「アーカイブ的な公共性」とのあいだの対立軸である。「放送の公共性」は、周知のとおり、電波の有限希少性と放送の社会的な影響力の大きさという 2 点を根拠としながら歴史的に形成されてきたものであり、だからこそ放送内容にかかわる規制、免許制、著作権関係のルールなどが存在してきた（放送法、電波法など）。しかし、「アーカイブ時代」には、電波を通じた放送番組の一斉送信という従来型モデルを前提とした「放送の公共性」は論理的な整合性を喪失していくと考えられる。そうした状況に適合的な「アーカイブ的な公共性」とよぶべき、新しい公共性の論理をどのように組み上げていくのか、そしてその中で放送番組の利用・活用はもとより、関連資料の位置づけやその利用・活用のあり方をどのように図っていくのかといった諸点について検討していく必要がある。

第二は、こうした「アーカイブ的な公共性」のあり方と、近年やはり議論が活発化している「知財化」との間の対立軸である。放送業界、メディア業界では 00 年代半ば以降、ネット上でのコンテンツや顧客の、いわば「囲い込み」「マネタイズ（有料課金化）」の流れが急速に進んでいる。見方によってはこうした動きは、放送を含む文化情報、知的情報を公共的に利用するうえでの阻害要因となり得る。例えば、テレビ各局が行っている VOD サービスは、すでに放送したコンテンツを放送と通信の融合を前提としながら二次的に利用するものである。VOD には、無料の形もあれば有料の形もあるが、従来型とは異なる新しいビジネスモデルを、コンテンツ（放送済み番組）の再

利用によって展開しようというものである。こうした「知財化」は「アーカイブ的な公共性」の論理とは時として対立し得るものであるが、両者をどのように調整していくのかということも一つの重要な論点である。

### アーカイブに媒介されるデジタル公共圏の形成

以上のような問題を考える上で、イギリスの公共放送 BBC が提唱する「デジタル公共圏 (Digital Public Space)」をめぐる議論は示唆的である。BBC は 2011 年頃から「デジタル公共圏プロジェクト」という運動を展開している。これは BBC、英国図書館、大英博物館などが連携して進めているイギリス版 Europeana と言えるような MLA 連携の動きである。そこでは、Europeana と同様、英国の文化的・知的資産をデジタルネットワークを通じて市民に開かれた形にしていくことが目指されている。注目されるのは、BBC が、公共放送として主導的な役割を果たすだけでなく、この取り組みを通じて従来型のスタンドアローン（自己完結型）から、ネットワーク型でより開かれた放送事業者像、メディア像への転換を模索していることである。

BBC は従来から、民主主義の発展に寄与する、あるいは公共的な議論の場を提供するということを公共放送の社会的使命だとしてきたが、「デジタル時代」においてこうした社会的使命は、社会的な事象の記録、集合的記録への主体的なアクセスを可能にするオンラインアーカイブの提供によってよりよく達成されると考えられている。つまり、「デジタル公共圏」においては、デジタルアーカイブが極めて重要なメディアとして位置づけられているのである。そしてデジタルアーカイブは、単独の放送事業者によってではなく、関連する機関の連携（MLA 連携）によってこそ内容が充実し、かつ市民に利用されやすいものとなる。同プロジェクトの旗振り役である BBC Archive Development の Tony, Ageh 氏は、次のように言っている。

「デジタルアーカイブによる記憶の共有ということが実現可能になる世界では、情報や知識を生み出したり共有したりするための共同のツールを手にした市民に対して、政治的または商業的な、狭隘な利己主義が影響力を及ぼすことは難しくなるだろう。人々はテクノロジーの力を利用して民主主義や社会的正義、知識を発展させ、それによって公共サービス機関を再活性化させるような能力を手にしている。そのとき、記憶の価値はより深く現在を理解し、また、それを通じてよりよい未来をつくり出すために記憶を活用することの価値となるであろう。」(T, Ageh, “The Value of Memory”, Telling History, The Art of Television and Radio testimonies and collective memory, A Prix Italia Conference, RAI, Museo della Radio, Via Verdil6, Torino Italy.)

今問われているのは、放送アーカイブのあり方を、より広く、また公共的な次元に関わる問題としてどのように捉え直していくかことである。またそうした観点は、震災アーカイブの構築やその利用の問題を考える上でも、重要な意味を持つであろう。